

# 第10回徳山ダム事業費管理検討会

## 資 料

平成20年 1月31日

独立行政法人水資源機構  
中 部 支 社

## 資 料 一 覧

資料－1 ①事業費の執行状況について

資料－2 ②試験湛水について

資料－3 ③山林公有地化について

資料－4 ④樹林帯について

資料－5 ⑤集団移転地文殊地区について

資料－6 ⑥今後のスケジュール（案）について

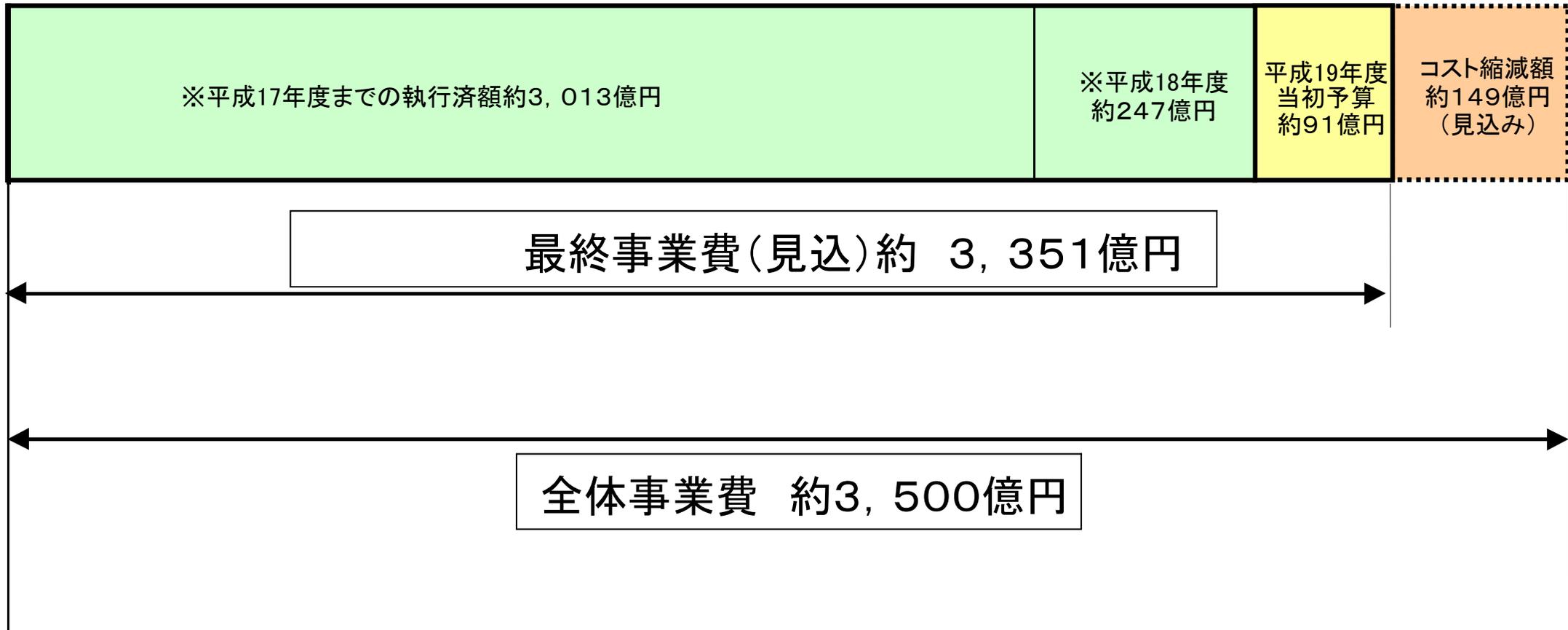
資料－1

①事業費の執行状況について

# ○事業費管理について

## 全体事業費の執行状況及び予定

(平成20年1月31日現在)



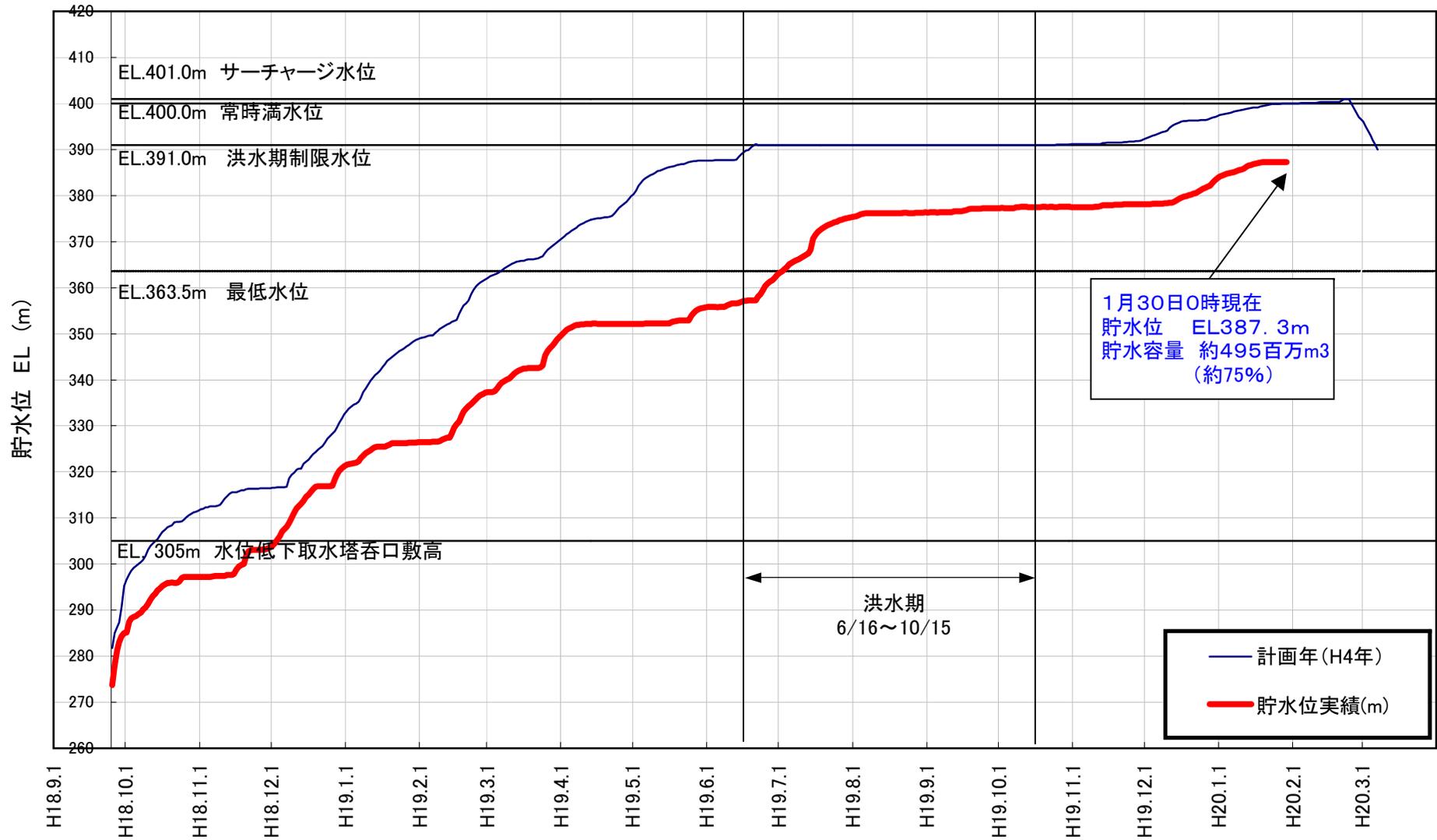
※平成17年度予算には特定事業先行調整費(約70億円)を含む。

※平成18年度予算には特定事業先行調整費(約77億円)を含む。

②試験湛水について

H18. 9.25 試験湛水開始

H20.3.31



# 徳山ダム湛水状況写真

堤体より上流を望む



撮影日：平成18年 9月26日



撮影日：平成20年1月30日（貯水位EL387m）

# 徳山ダム湛水状況写真

徳山会館より上流を望む



撮影日：平成18年 9月21日



撮影日：平成20年 1月30日（貯水位EL387m）

# 試験湛水状況写真（堤体から貯水池上流を望む）

【平成18年9月25日】  
試験湛水開始当日



【平成18年10月1日】  
貯水位 : EL.284.97m  
総貯水量 : 7,000千m3



【平成18年11月1日】  
貯水位 : EL.297.22m  
総貯水量 : 17,000千m3



【平成18年12月1日】  
貯水位 : EL.303.77m  
総貯水量 : 26,000千m3



【平成19年1月1日】  
貯水位 : EL.321.41m  
総貯水量 : 58,000千m3



【平成19年2月1日】  
貯水位 : EL.326.43m  
総貯水量 : 74,000千m3



【平成19年3月1日】  
貯水位 : EL.337.23m  
総貯水量 : 120,000千m3



【平成19年4月4日】  
貯水位 : EL.350.91m  
総貯水量 : 174,000千m3



【平成19年5月3日】  
貯水位 : EL.352.15m  
総貯水量 : 181,000千m3



【平成19年6月1日】  
貯水位 : EL.355.78m  
総貯水量 : 225,000千m3



【平成19年7月1日】  
貯水位 : EL.362.93m  
総貯水量 : 275,000千m3



【平成19年8月1日】  
貯水位 : EL.375.33m  
総貯水量 : 376,000千m3



【平成19年9月1日】  
貯水位 : EL.376.31m  
総貯水量 : 385,000千m3



【平成19年10月2日】  
貯水位 : EL.377.30m  
総貯水量 : 394,000千m3



【平成19年11月7日】  
貯水位 : EL.377.52m  
総貯水量 : 396,000千m3



【平成19年12月1日】  
貯水位 : EL.378.12m  
総貯水量 : 402,000千m3



【平成20年1月2日】  
貯水位 : EL.384.31m  
総貯水量 : 463,000千m3



# 徳山ダム試験湛水の現状と平成20年度の対処方針（案）

## 1. 現状

### (1) 試験湛水状況

＜1月30日の貯水状況＞

- ・水位EL387.3m（ダム堤体基礎標高245mからの水深142.3m、同基礎からの計画最高水深156mに対して約91%）
- ・貯水量495百万m<sup>3</sup>（総貯水容量660百万m<sup>3</sup>に対して75%）

### (2) ダム堤体及び貯水池周辺斜面の状況

- ・湛水開始以降、ダム堤体に係る計画最高水深156mに対して約91%の貯水深に到達したところ。これまでのところ、ダム堤体の沈下、変形、漏水量について問題となるような挙動は見られない。貯水池周辺斜面については、試験湛水開始以降大規模な崩落は発生していない。

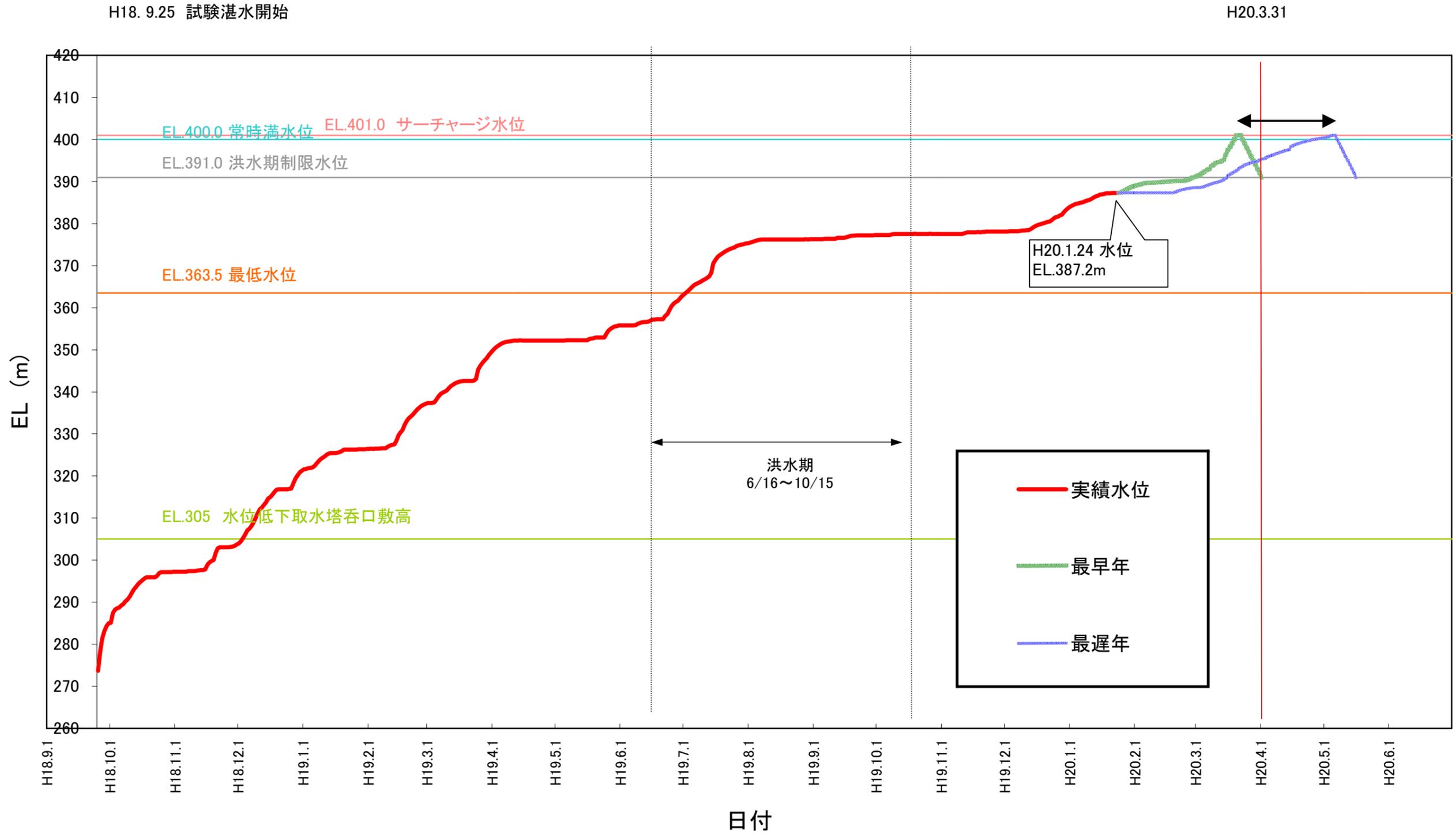
## 2. 対処方針（案）

以下の方針で今後関係機関と協議、調整を進めることとする。

- ①平成20年4月から管理に移行する。
- ②徳山ダム建設事業実施計画の工期は、現行計画への変更後に特定事業先行調整費を充当したことから、その回収を行うために、平成19年度完成を平成19年度概成、平成23年度完成とする。
- ③平成19年度末までの執行予算は、平成20年度から償還を開始する。

なお、試験湛水が平成19年度に終了しないことが確定的となった場合は、平成20年度のダム管理費とは別に、試験湛水に必要な予算の確保方策を検討し、試験湛水を継続することによってダムの安全性を確認することとする。

# 1月24日までの実績水位に基づく試験湛水シミュレーション(最早・最遅)



③山林公有地化について

## 徳山ダム上流域の山林の取得について

### 1 平成19年12月議会議決分

\	筆数	土地全体の 面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ( (A) × 各筆の持分割合 )	取得割合 (C) ( (B) ÷ 17,700 × 100 )	取得金額
完全取得した山林	87筆	92ha	92ha	0.52%	105百万円
持分取得した山林	235筆	6,100ha	294ha	1.66%	340百万円
計	322筆	6,192ha	385ha	2.18%	445百万円

### 2 平成18年3月～平成19年12月議会議決分までの合計

\	筆数	土地全体の 面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ( (A) × 各筆の持分割合 )	取得割合 (C) ( (B) ÷ 17,700 × 100 )	取得金額
完全取得した山林	1,214筆	3,597ha	3,597ha	20.32%	4,078百万円
持分取得した山林	416筆	9,165ha	7,199ha	40.67%	8,076百万円
計	1,630筆	12,762ha	10,796ha	61.00%	12,154百万円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

## 徳山ダム上流域の公有地化事業について（案）

### 1. 基本協定書第8条に基づく協議について

徳山ダム上流域の公有地化事業に関する基本協定書第8条において「岐阜県による山林の取得が平成19年度末までに完了しないと見込まれる状況が生じた場合は、当該未取得山林及びこれに係る負担金の取り扱いについて、平成19年度末までに別途協議するものとする。」とされており、水資源機構は下記の方針に基づき岐阜県と協議することとする。

- ・水資源機構は岐阜県に対して平成19年度末までに負担金の総額を支払うこととし、岐阜県は平成20年度以降も事業を継続する。

### 2. 年度報告について

上記1. に伴い、岐阜県は、平成20年度以降、各年度に行った業務について、翌年度の6月末までに揖斐川町及び水資源機構に報告することとする。

④樹林帯について

## 樹林帯の進捗状況について

### 1. 取得計画及び取得実績

事業年度	全体面積	H17年度迄	H18年度	H19年度 (12月迄)
取得面積	264ha	130ha	26ha	10ha
累積 (累積率)		130ha (49%)	156ha (59%)	166ha (63%)

### 2. 今後の対応方針（案）

- ① 樹林帯用地の取得は現在までに約63%（約166ha）まで進捗しており、引き続き地権者の協力を得て樹林帯用地の取得に取り組む。
- ② 平成19年度末までに取得できない用地については、今後、その予算措置等について、関係機関と十分調整を図ることとする。

⑤集団移転地文殊地区について

## 集団移転地文殊地区等について

### 1. 文殊地区地盤沈下対策部外の現状

- ・水資源機構は、文殊地区の地盤沈下対策部外における水資源機構の対応方針（建物等の補修による対応）を住民に説明し、文殊団地自治会、文殊団地宅地問題対策協議会の両会長との協議を進めてきている。
- ・現在は、対象家屋の補修前調査を完了させ、順次、建物の補修箇所の確認が完了したところから補償協議を進めている。その他には、集会所の補修を完了し、道路及び下水道等の補修工事を実施している。

### 2. 網代地区の現状

- ・水資源機構は、宅地造成時の調査・設計・施工の状況、既往調査結果及び建物等の損傷状況調査結果、家屋基礎のレベル調査結果等を踏まえ、損傷が生じた原因の推定及び今後の対策についてとりまとめを行い、水資源機構の対応方針（建物等の補修による対応）を平成18年1月19日に住民に説明し、了解された。
- ・現在は、対象家屋の補修前調査を進め、補修前調査が完了した建物の補修箇所の確認が完了したところから補償協議を進めている。その他に、集会所や道路等の補修工事を実施しており、今後下水道の補修を予定している。

⑥今後のスケジュール（案）について

## 今後のスケジュール(案)

		平成18年度										平成19年度																										
		上半期					下半期					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
		※検討会及び幹事会は、必要に応じて開催を行う予定																																				
徳山ダム事業費 管理検討会		← 第16回、第17回、第18回幹事会										第19回幹事会					第20回幹事会					第21回幹事会					第22回幹事会					第23回幹事会					幹事会	
		● 第7回検討会					● 第8回検討会					● 第9回検討会					●					●					●					○ 第10回検討会					○ 検討会	
徳山ダム建設事業 コスト削減委員会		コスト削減策の実施状況のフォローアップ（フォローアップの過程においても継続してコスト削減の検討を行っていく）																																				
		(コスト削減策の取りまとめ) (コスト削減策のフォローアップ方策)										(コスト削減結果の取りまとめ)																										
		ダム本体ワーキング 管理設備ワーキング 付替道路ワーキング																																				
												ワーキンググループ開催																										
事業費管理	継続協議事項	山林公有地化	関係機関協議・地元説明・用地取得																																			
		文殊関係	関係機関協議・地元説明・対策																																			
	事業費管理	→																																				